

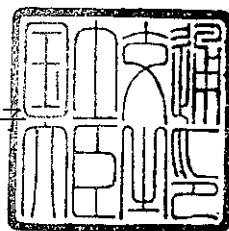


# 認 定 書

国住指第 4587 号  
平成 14 年 5 月 29 日

新日本製鐵株式會社  
代表取締役社長 千速晃 様  
扶桑機工株式会社  
代表取締役社長 渡瀬明 様  
日鐵ボルテン株式會社  
代表取締役社長 吉田紘一 様  
株式会社共和工業所  
代表取締役社長 山口 徹 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

## 記

1. 認定番号  
MMJT-9005
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称  
NSトラスに用いるトラス用機械式継手
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容  
別添の通り